

公益財団法人東京都中小企業振興公社
令和2年度第1回臨時理事会（決議の省略）議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年4月22日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 保坂 政彦
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 保坂 政彦
- 4 理事の現在数 11名
監事の現在数 2名
- 5 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施に伴う令和2年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急対策設備投資支援事業【新規】（補正額：1,010百万円）
新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策に関連する機械設備を新たに導入する中小企業を支援
- (2) 飲食事業者の業態転換支援【新規】（補正額：410百万円）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、新たに宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の初期費用等を助成
- (3) 総合支援事業【拡充】（補正額：15百万円）
飲食店等が抱える様々な経営上の課題の解決に向けて、専門家を派遣するほか、業態転換等の好事例を周知
- (4) 総合支援事業（個人事業主向け）【新規】（補正額：20百万円）
フリーランスを含む個人事業主向け施策を紹介する特設サイトを設置し、業務に役立つ知識を学べるオンライン動画を作成・配信
- (5) 中小企業振興公社の管理運営【拡充】（補正額：6百万円）
東京都中小企業振興公社において、新型コロナウイルス感染症への対応として、事業承継等に係るWebでの相談ができるよう、モバイル端末等を配備
- (6) 東京都BCP策定支援事業【拡充】（補正額：17百万円）
感染症のリスクが発生した場合でも速やかに事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）策定支援講座を拡充するなど、BCPの策定支援を強力に推進

(7) 中小企業における危機管理対策促進事業【拡充】 (補正額：67 百万円)

中小企業が関わるリスクに対して実効性ある事業継続対策を後押しするため、感染症対策を含むBCPの実行に必要な備品等に係る費用を補助

(8) 事業承継・再生支援事業【拡充】 (補正額：30 百万円)

都内中小企業の円滑な事業承継や経営安定化のために、事業承継支援助成金を拡充

以上のとおり、理事長 保坂 政彦が理事及び監事の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、理事の全員から同意の意思表示を、監事の全員から異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和 2 年 4 月 22 日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理事長 保坂 政彦